

平成21年度  
下野市行政評価  
第三者評価報告書

平成21年12月  
下野市行政改革推進委員会

# 目 次

1	はじめに .....	1
2	評価の役割分担 .....	2
3	評価の対象 .....	3
4	評価の視点 .....	5
5	評価結果 .....	6
	総括表 .....	7
	事務事業別 .....	9

## 1 はじめに

下野市では、総合計画基本計画において事務事業別に優先度を設定するなど、行政経営の観点から行政評価に取り組んでいる。本年度も昨年度に引き続き市が実施する内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保することを目的に、内部評価に対して第三者である市民からの意見を取り入れる仕組みとして第三者評価を実施した。

二年目に入った第三者評価は、市民の視点から行われた活発な議論を踏まえて、的確な評価が行われるようになった。市も、真の市民協働の推進に全力を挙げ市民へのPRに努めていただきたいと考える。

下野市行政改革推進委員会  
会長 杉原弘修

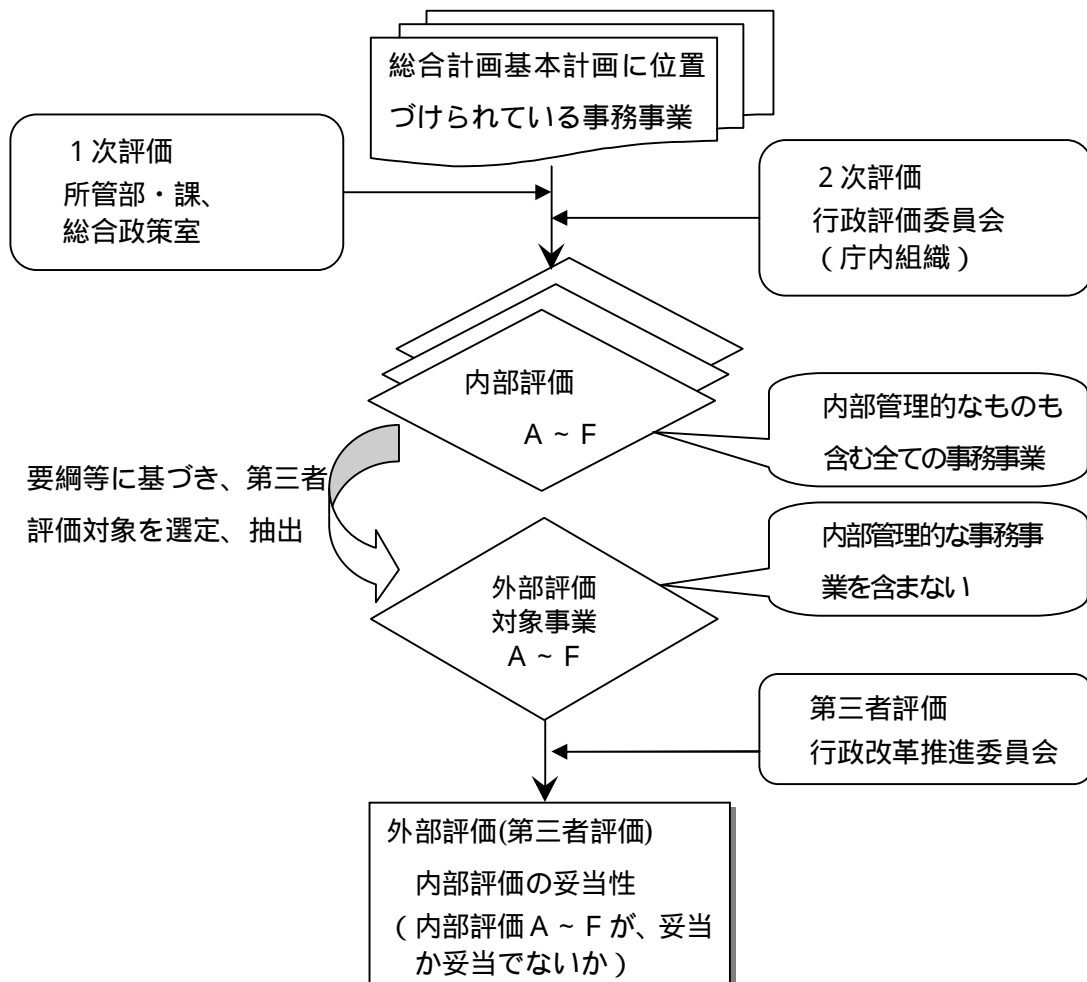
## 2 評価の役割分担

下野市の行政評価は、内部評価と外部評価の2段構成となっている。内部評価では、所管部・課、総合政策室、行政評価委員会（委員長：第一分野担当副市長、部長職で構成）が、総合計画基本計画に位置づけられたすべての事務事業を対象とし、あまねく事務事業を相対的に評価することが目的とされている。そのため、内部評価には内部管理的な事務事業も評価対象に含まれている。

一方、本委員会においては評価対象を限定し、すべての事務事業の中から選定、抽出された一部の事務事業を対象とし、内部管理的な事務事業は評価の対象としていない。

本委員会では、行政の内部評価が「妥当か妥当でないか」を評価する一方、特に下野市の特性・独自性が発揮される「市民が誇れる事業」となっているか、「市民感覚と乖離していないか」という視点で評価に臨むことも期待されていると考える。

内部評価と外部評価（第三者評価）の役割分担



### 3 評価の対象

下野市行政評価第三者評価実施要綱に基づき、次の事業を評価の対象とした。

総合計画基本計画に計上された事業

予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業、予算の伸びが顕著な事業

のうちから、各部が選定した30事業を評価の対象とした。

今回対象となった事業は、行政で実施する事業の一部にすぎないが、市の将来像を実現するために、必要な事業か全体の中での位置付けを把握しつつ評価ができればより有効であろう。

#### 評価対象事業

No	部 名	基本 計画	事務事業名	所管課名	内部評価
1	総合政策室	6-1-2	地域情報化推進事業	総合政策室	5 - B
2	市民生活部	4-3-1	国民健康保険事業の保険給付費	市民課	2 - A
3		4-3-1	特定健診等事業		2 - A
4		5-1-2	ごみ減量化事業	環境課	3 - B
5		5-1-2	クリーンセンター食物収集運搬業務委託事務費		3 - C'
6		5-2-1	交通指導員配置事業	生活安全課	2 - B
7		5-2-2	消防自動車購入事業		1 - C
8		健康福祉部	4-1-2	がん対策事業	健康増進課
9	4-1-2		予防接種事業	2 - A	
10	4-2-1		病後児保育事業	児童福祉課	3 - C'
11	4-2-2		相談支援事業	社会福祉課	3 - A
12	4-2-3		シルバー人材センター運営費補助事業	高齢福祉課	5 - B
13	4-2-6		特定疾患患者福祉手当給付事業	社会福祉課	2 - C
14	経済建設部	2-1-2	環境保全型農業推進事業	農政課	5 - C
15		2-1-3	県営ほ場整備事業 (武名瀬川地区)		4 - B
16		2-2-1	商工業振興事業	商工観光課	5 - B
17		3-1-1	下古山土地区画整理事業	区画整理課	4 - B
18		3-2-1	市道石 2-17・2006・2007号線整備事業	建設課	4 - A

19		3-2-1	市道国 2-13 号線整備事業		4 - A
20		3-2-1	まちづくり交付金事業 (下長田地区)		4 - B
21		3-2-1	市道国 1-7 号線(笹原)整備事業		4 - C´
22	上下水道部	5-3-1	配水管布設(区画整理)事業	水道課	4 - D
23		5-3-2	農業集落排水維持管理事業	下水道課	3 - C´
24		5-3-2	特定環境保全公共下水道事業		3 - D
25	教育委員会	1-1-3	下野教育研究研修事業	学校教育課	3 - C
26		1-1-3	児童生徒英語活動事業		3 - B
27		1-1-4	吉田東小学校校舎改修事業	教育総務課	4 - A
28		1-2-1	石橋図書館管理運営事業	生涯学習課	5 - C´
29		1-2-3	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	5 - D
30		1-3-2	史跡下野国分寺跡整備事業	文化課	5 - B

#### 【事業の性質分類】

1	全市民の生命・財産を守るために必要な事業
2	市民の疾病や障害、経済的困窮など不利な状況を軽減するために必要な事業
3	地方自治体が一般に行っている標準的行政サービス
4	市の将来の発展に向けて必要な投資的事業
5	市民の経済的・文化的精神的豊かさをさらに伸ばす事業

#### 【事業の優先度】

A	計画どおり実施すべき事業
B	事業費の見直しを行いながら実施すべき事業
C	事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき事業
C´	事業実施の手法、対象等と事業費の双方を見直しながら実施すべき事業
D	事業の大幅な見直し(廃止、凍結を含む)を行いながら実施すべき事業
E	事業の大幅な見直し(廃止、凍結を含む)のうえ着手を検討すべき事業
F	事業を実施せず廃止に向けた検討をすべき事業

## 4 評価の視点

今回の第三者評価においては、以下の3つの視点に基づいて、行政による内部評価が妥当かどうかを総合的に判断した。

### 必要性

市民ニーズは大きいか。

行政で実施するのが妥当か。

### 緊急性

新規事業については、新たに事業を実施する必要があるか。

継続事業については、事業を現在のレベルで引き続き実施する必要があるか。

### 効率性（見直しの余地）

事業執行に際して、ムダが生じていないか。

経費に見合った効果が期待できるか。

適切な事業規模か。

受益と費用負担は公平か。

受益に対する負担は適切か。

民間活用の余地があるか。

類似業務との統合の可能性はないか。

なお、上記の視点のほかに、第三者（市民）にとっての分かりやすさという視点からも、率直な意見を指摘している。

## 5 評価結果

本委員会の評価結果は、次のとおりである。

妥当である	8事業(27%)
おおむね妥当である	22事業(73%)
やや妥当でない	0事業(-%)
妥当でない	0事業(-%)

評価結果を概観すると、多くの評価対象事業について「おおむね妥当である」との評価となった。一方、昨年度は1件あった「妥当でない」との否定的評価は見られず、市民と行政との間に、ある程度の認識の一致が見られた。

30件中8件には「妥当である」との評価がついた。これらは、いずれも内部評価において、AまたはBと評価された事務事業で必要性・緊急性の高い事務事業であった。

「おおむね妥当である」との評価が付いたものの中には、事業の実施手法や効率性の観点から再考を求める意見が多かった。

また、事業の内容には高い評価を得られても、市民の認知度向上のために広報など積極的な取り組みについて、一層の努力を期待する意見が寄せられた事業もいくつか見られた。



評価結果(総括表)

No	事務事業名	所管部課	評価結果	
			内部評価	第三者評価
1	地域情報化推進事業	総合政策室	5 - B	おおむね妥当である。
2	国民健康保険事業の保険給付費	市民生活部 市民課	2 - A	妥当である。
3	特定健診等事業	市民生活部 市民課	2 - A	妥当である。
4	ごみ減量化事業	市民生活部 環境課	3 - B	おおむね妥当である。
5	クリーンセンター食物収集運搬業務委託事務費	市民生活部 環境課	3 - C'	おおむね妥当である。
6	交通指導員配置事業	市民生活部	2 - B	妥当である。
7	消防自動車購入事業	生活安全課	1 - C	おおむね妥当である。
8	がん対策事業	健康福祉部	2 - A	おおむね妥当である。
9	予防接種事業	健康増進課	2 - A	妥当である。
10	病後児保育事業	健康福祉部 児童福祉課	3 - C'	おおむね妥当である。
11	相談支援事業	健康福祉部 社会福祉課	3 - A	妥当である。
12	シルバー人材センター運営費補助事業	健康福祉部 高齢福祉課	5 - B	おおむね妥当である。
13	特定疾患患者福祉手当給付事業	健康福祉部 社会福祉課	2 - C	おおむね妥当である。
14	環境保全型農業推進事業	経済建設部	5 - C	おおむね妥当である。
15	県営ほ場整備事業(武名瀬川地区)	農政課	4 - B	おおむね妥当である。
16	商工業振興事業	経済建設部 商工観光課	5 - B	おおむね妥当である。
17	下古山土地区画整理事業	経済建設部 区画整理課	4 - B	おおむね妥当である。
18	市道石 2-17・2006・2007 号線整備事業	経済建設部 建設課	4 - A	おおむね妥当である。
19	市道国 2-13 号線整備事業	経済建設部 建設課	4 - A	妥当である。
20	まちづくり交付金事業(下長田地区)		4 - B	おおむね妥当である。
21	市道国 1-7 号線(笹原)整備事業		4 - C'	おおむね妥当である。

22	配水管布設（区画整理）事業	上下水道部 水道課	4 - D	おおむね妥当である。
23	農業集落排水維持管理事業	上下水道部	3 - C´	おおむね妥当である。
24	特定環境保全公共下水道事業	下水道課	3 - D	おおむね妥当である。
25	下野教育研究研修事業	教育委員会	3 - C	おおむね妥当である。
26	児童生徒英語活動事業	学校教育課	3 - B	おおむね妥当である。
27	吉田東小学校校舎改修事業	教育委員会 教育総務課	4 - A	妥当である。
28	石橋図書館管理運営事業	教育委員会 生涯学習課	5 - C´	おおむね妥当である。
29	スポーツ振興事業	教育委員会 スポーツ振興課	5 - D	おおむね妥当である。
30	史跡下野国分寺跡整備事業	教育委員会 文化課	5 - B	妥当である。

評価結果（事務事業別）

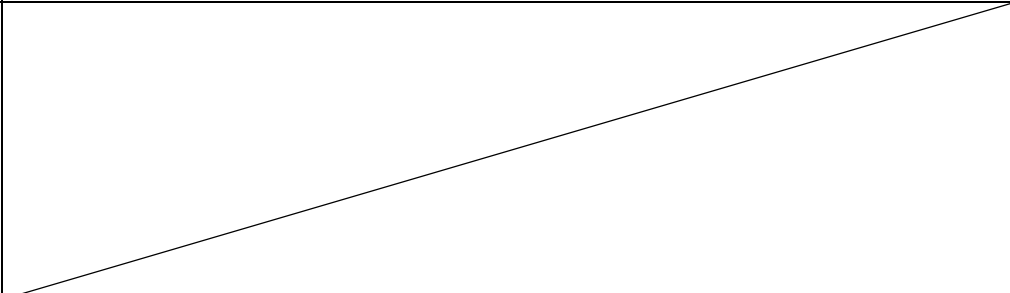
1	事務事業名	地域情報化推進事業	所管部課	総合政策室
事業内容	<p>市民参加型の情報化推進体制を確立するため、地域情報化推進会議を運営する。また、インターネットを利用して「市民から市役所へ、市役所から市民へ」と、双方の情報伝達を迅速化・活発化させるため地域イントラネット（光ファイバー）を維持管理するとともに、市民向けアプリケーションを運用する。</p>			
評価結果	内部評価	5 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>この事業は、誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の整備を図るものであり必要性は高いが、維持管理費用の行政と民間の負担配分等の効率性について再考の余地がある。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。なお、整備した地域イントラネット（光ファイバー）を有効活用するためには、市民（特に高齢者）の利用促進策が不可欠である。</p>			
その他の個別意見	<p>情報化の時代において、市民に等しく情報を提供する事業で妥当である。インターネットにより行政・防災の情報が早く伝わる。これからは、市民サービスのニーズが多くなる。</p> <p>市民に向け広報活動（特に中高年）を活発にし、より一層指導にも力を入れ利用者を増やして行って欲しい。</p> <p>事業費の上昇について、シュミレーションが必要ではないか。</p> <p>市民に提供された情報はどう役立てられたのか。サンプル調査などをしながら実態をしっかり把握して進めてもらいたい。情報化時代という言葉は非常に危ない。住み良い暮らしを作るのは、結局のところ人であり、人と人とを結びつけられるのも人だからである。</p> <p>経費に対する効果が徐々にでも上がっているが見えにくい。（年度別アクセス度、年令別利用度等調整が必要）これからの情報化社会には必要なもの。</p> <p>この事業は今の時代に即したものであることに違いはないが、システム利用者に片寄りが生ずる恐れがある。行政と学校・幼稚園など、特定域での利用は大いに期待できるが、一方で地域に住む高齢者にどの程度利用拡大を図れるか疑問がある。情報提供の手段として必要ではあるが、まだこの事業に偏重することは危険である。</p> <p>有効活用できるよう工夫してもらいたい。</p>			
反対意見	<p>インフラの観点からすると、長期的事業になるので行政で実施することにやや疑問がある。</p> <p>情報化により、かえって住民個々の格差が生じることを懸念する。（例えばパソコン自体を持っていない世帯とか、上手に利用できない、使いこなせないとか...）従来型の窓口サービスと情報化による行政サービスとも補完しつつ、住民のニーズに応じて柔軟な対応を図っていくとともに、情報格差による不利益を被らないように運用していただきたい。</p>			

2	事務事業名	国民健康保険事業の保険給付費		所管部課	市民生活部 市民課
事業内容		被保険者の費用負担の軽減を図るとともに健康保持に寄与するため、被保険者が医療機関等から受ける療養の給付やコルセット、はり、きゅう等の療養費、高額療養費を給付することを目的とする。			
評価結果		内部評価	2 - A		
		第三者評価	妥当である		
評価内容		<p>この事業は、国民健康保険法に基づく法定給付であり、市としての裁量の余地が少ないと考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、医療費の削減を図るために、健康増進やスポーツ振興等を目的とする市の自主的な対策事業が必要である。</p>			
その他の個別意見		<p>国民健康保険の被保険者にとっては、もっとも重要な事業である。</p> <p>国の保険制度の充実上、必要と思われる。</p> <p>障害を持つ人、経済的に困っている人のためにも必要である。</p> <p>法律上決められたことで市として該当する予算を組むことが義務付けられているものと思う。金額を下げるためには、別の事業で病気にかからない対策が必要である。</p> <p>今後、益々増えるであろう給付費を抑えるための方策を進めることが必要ではないか。軽易なスポーツなどの参加を義務化するなど、積極的な対策を進めないと高齢化が進むなか財政を圧迫することとなる。</p> <p>国の制度に基づく事業であり評価は妥当であるが、住民の健康管理を促進する上でも給付費などを公開する必要がある。</p> <p>評価の対象から除外するものに該当するのではないか。</p>			
反対意見		/			

3	事務事業名	特定健診等事業	所管部課	市民生活部 市民課
事業内容	生活習慣病を予防するため、国の定めた基準に従い40歳から74歳までの被保険者に生活習慣病に着目した健診を行い、その結果によりリスクの程度に応じて特定保健指導を行う。			
評価結果	内部評価	2 - A		
	第三者評価	妥当である		
評価内容	<p>この事業は、高齢者医療の確保に関する法律に基づく健康診断・保健指導であり、市としての裁量の余地が少ないと考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、受診率の向上を図るために、今後は以下の2点について検討していただきたい。</p> <p>年代別の受診率を分析した上で、受診率向上対策を講じること。 後期高齢支援金の加算など、受診するメリットをPRすること。</p>			
その他の個別意見	<p>働き盛りの人から高齢の人まで、生活習慣病にならないよう必要な事業と思う。</p> <p>本事業は、40歳から74歳までの被保険者を対象とするもので妥当である。</p> <p>なお、受診率の向上に尽力されたい。</p> <p>高齢化社会へ向けて健康保持は必要で、普及率向上のためPRが必要である。</p> <p>市民に対する周知を十分に行いながら進めていく必要がある。事業量の欄をもう少し丁寧に記載して欲しい。</p> <p>今日の生活習慣病予防という観点の拡大傾向から見ると、市独自に受診率等の引上げ目標、方法などを具体的に掲げて予算化に加えられるのではないか。</p> <p>健診を受診した結果のメリットなど広く市民に周知されたい。平成24年度の目標値に少しでも早く達成され、達成度により後期高齢支援金の加算・減算など多いにPRする必要がある。年代別の受診率も算出して欲しい。</p> <p>より多くの人を受診する工夫が必要である。できれば受診と医療費の関係、重病になった人と受診率のデータなど公表して、受診を義務づけることが必要と思われる。</p> <p>受診率を高めないと制度の意義が失われる。受診率アップが保険給付費の抑制にも繋がる。</p>			
反対意見				

4	事務事業名	ごみ減量化事業		所管部課	市民生活部 環境課
事業内容		<p>市のごみ減量化計画に基づき、行政と事業者、住民が一体となってごみの減量化を図るため、資源回収報奨金の交付、家庭用生ごみ処理機設置補助金の交付、剪定枝等の分別収集等を行う。</p>			
評価結果		内部評価	3 - B		
		第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容		<p>この事業は、資源回収の徹底によりごみの減量化を図るため必要性・緊急性は高いが、事業費に占める資源回収報奨金の比率が高いことや、ごみの減量化、ごみ処理経費の減少に高い効果をあげる実施方法かどうかなど、効率性の観点から見直しの余地があると考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p> <p>なお、今後はリサイクル方法等のPRの充実を検討していただきたい。</p>			
その他の個別意見		<p>事業費そのものは大きくないが、資源回収報奨金の比率が高すぎるように思われる。反面、コンテストの記念品の計上はあるが、事業費が計上されていない。宣伝が不足するのではないか。</p> <p>日常生活にごみ問題は欠かせない。特に、生ごみなどはごみ処理機を使い堆肥化し、また乾燥させて少量化することが必要である。</p> <p>分別されたごみは最終的にどのようにリサイクルされているのか、是非市民に知らせて欲しい。意義・効果がわかるとより協力する人が増えると思う。剪定枝等のリサイクル方法などの公開を希望する。情報を得ることにより、循環型社会構築の向上になる。ごみ減量化事業は常時のことであり、ことあるごとに啓蒙・啓発を実施していただきたい。</p> <p>剪定枝チップ化後の持込先が福島であることに驚いた。経費の点で軽減は図れないか。</p> <p>排出ごみの減量化は経費の削減になることで妥当である。資源回収団体の増加を図られたい。</p> <p>ごみの減量化は早急に必要であり優先度は高いと思われるので、評価を見直すべき。</p> <p>この事業を行うことによってごみの減量化とごみ処理経費が減少しているかを検証することが重要である。家庭用生ごみ処理機を購入しても使用しなくなっている人もいる。ダンボール箱による生ごみの堆肥化など勧めてみてはどうか。</p>			
反対意見		/			

5	事務事業名	クリーンセンター食物収集運搬業務委託 事務費	所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	<p>廃棄物を再利用したリサイクル社会の構築に向け、給食残渣の収集運搬業務を民間業者に委託するとともに、収集した給食残渣と生ごみ、し尿、浄化槽汚泥、農集排汚泥を主原料とした発酵肥料「すくすく君」の運搬業務を民間業者に委託し、市民に無料配布する。</p>			
評価結果	内部評価	3 - C'		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>この事業は、廃棄物(給食残渣)を再利用してリサイクル社会の構築をめざす事業で、必要性・緊急性は高い。ただし、食育を含めて残飯量の削減対策を進めるべきという点で必要性の観点から見直しの余地がある。また、「この事業により最終処分経費がどの程度削減できるのか」という費用対効果、効率性の観点からも見直しの余地があると考えます。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等と事業費を見直しながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>費用対効果、利用者の増大は望めるか。</p> <p>廃棄物の再利用は、有効活用に必要の一つの手段だと思う。</p> <p>1ヶ月約5トンという給食残渣は平均的なのか多いのか分からないが、ごみ問題はもっと市民全体に問題提議していく必要があると思う。広報などに特集を組む、あるいはシリーズ化して訴え、ごみを出さないように、ごみにしてしまわないような暮らし方を市民と協働で進めて欲しい。</p> <p>給食残渣を減らすためには給食指導は不可欠である。教育委員会等と連携協力して、減量に努められたい。給食残渣について経費など公表するのも減量につながるひとつの方法であるが、「すくすく君」の無料配布には疑問がある。学校給食による残飯量削減対策を進めることが肝要ではないか。食育を含め対策を考えて欲しい。</p> <p>給食の残量減少を図るため、教育委員会と連携を密にして事業実施をされたい。</p> <p>総合政策室評価に賛成する。</p>			
反対意見	<p>環境問題の重要性からCが妥当である。</p> <p>この事業で最終処分経費がどの程度削減できるのか検証が必要である。改善、工夫が必要だが、事業費に見合った処分費が削減できるのであれば優先度が高いと見ても良いのではないか。</p>			

6	事務事業名	交通指導員配置事業		所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容		<p>児童・生徒の登校時の安全を確保するため、毎朝市内 26 箇所の危険箇所に立ち、児童の横断の補助及び指導をする交通指導員を配置する。</p>			
評価結果		内部評価	2 - B		
		第三者評価	妥当である		
評価内容		<p>児童・生徒の安全・安心の確保のため、必要性の高い事業である。ただし、負担配分等効率性の観点から見直しの余地があると考え。今後、以下の2点についても検討していただきたい。</p> <p>交通指導員を民間委託、ボランティア化すること。 交通安全協会など関連団体から補助金を得ること。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見		<p>小学校の登校時の交通安全には重要な業務であり妥当である。</p> <p>児童・生徒の安全・安心のため必要な事業である。早朝の交通指導は危険がともない大変と思う。</p> <p>改善、工夫ありとのことで妥当と見る。</p> <p>事業執行に際し無駄が発生しないか。</p> <p>交通安全協会からの援助はいただけないのかという意見があったが、賛成である。是非打診していただきたい。</p> <p>特に、資格など不要であるなら、将来的にはボランティア化を図っても良いのではないか。民間委託も考えられる事業ではないか。地域を自ら治める団体が自治会であり、地域の安全・安心の確保には、行政と一体となった取り組みで解決策を見出すことも可能ではないか。</p> <p>実態調査(危険箇所の見直し、児童への指導等)が、どのように(何年ごと等)に行われているのか、資料があると分かりやすい。</p>			
反対意見					



7	事務事業名	消防自動車購入事業	所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容	購入から長期間経過し老朽化してきたポンプ自動車等を、災害時に迅速に対応できるように最新設備を搭載したポンプ自動車に更新計画に基づき順次更新する。			
評価結果	内部評価	1 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>市民生活の安全・安心を図るため必要性は高い。ただし、効率性の観点から、今後は、以下の2点について検討していただきたい。</p> <p>長期購入計画を踏まえつつも、毎年度、人口推移等の観点から緊急性を吟味すること。</p> <p>技術的潮流に合致した機種等を選定すること。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p> <p>なお、購入した消防自動車を有効活用するためには、消防団員の確保策が不可欠である。</p>			
その他の個別意見	<p>火災は何時起きるか予測できないため、必要な事業だと思う。</p> <p>市民の生命、財産を守るために必要な事業であり、老朽化した車両を最新のものに更新することにより、その活用が増し経費に見合った効果が期待できる。</p> <p>住民の安心・安全のためには順次計画的に最新設備搭載のポンプ自動車の購入も必要である。各分団の団員確保についても、何らかの支援策を検討していただきたい。</p> <p>市民のニーズ及び人口比で妥当であるか。</p> <p>概算的予算は必要だが、予算計画年度に再度緊急性があるか否か検討が必要である。</p> <p>費用対効果が問題である。今日のGPS導入が進行する中で、高額の自動車購入は不要ではないか。</p> <p>各分団の隊員確保に配慮して欲しい。最新鋭設備を整えても隊員不足が生じると消防力は低下し、設備の効力は発揮されない。</p>			
反対意見	/			

8	事務事業名	がん対策事業	所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	がんの早期発見と治療を目指し、年齢該当者に通知と広報により、胃・肺・大腸・前立腺・乳房・子宮がん健診を集団検診と個別健診の選択で実施する。			
評価結果	内部評価	2 - A		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>がん検診事業は、住民の健康保持と医療費抑制につながり必要性が高い。したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p> <p>なお、検診率の向上を図るために、今後は、以下の2点について検討していただきたい。</p> <p>検診費用の負担軽減策を講じること。</p> <p>広報活動を充実すること。</p>			
その他の個別意見	<p>集団検診などでがん細胞が見つかり、早期発見と治療の期待ができる。がんの早期発見は生命の保持と医療費の抑制につながる事業で妥当である。市民の生命を守る事業としてニーズは大きいと思う。</p> <p>がんの早期発見は医療費抑制に大きなウェイトを占める。受診率向上に知恵を絞り取り組むこと。</p> <p>がんの早期発見により医療費の節減はもとより住民の健康保持向上に寄与することであれば、受診率を上げる努力をされたい。</p> <p>評価Aに異存はないが、検診率を上げる工夫を今一步して欲しい。</p> <p>がんにならないための広報活動も一緒に行ったほうが良いのではないか。</p>			
反対意見	/			

9	事務事業名	予防接種事業	所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	結核や麻疹、風疹、ポリオ等の感染症の蔓延を防止し、病気の発病、重症化の予防を図るため、予防接種法に定められた定期の予防接種を実施する。			
評価結果	内部評価	2 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>乳幼児と高齢者を対象とし予防接種を行う本事業は、住民の健康保持と医療費抑制につながり必要性は高い。また、予防接種法に基づく事業であり、市としての裁量の余地は少ない。</p> <p>したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき事業」との内部評価は、妥当と評価する。</p> <p>なお、接種率の向上を図るために、今後は集団接種場所を増やすことや実施時間について検討していただきたい。</p>			
その他の個別意見	<p>予防接種により、幼児、高齢者のインフルエンザの感染を予防することができる。</p> <p>本事業は乳幼児と高齢者の感染症に対し予防接種を実施するもので、効果が期待される。</p> <p>市民の健康保持の観点からニーズは大きい。</p> <p>市として感染症蔓延の防止を図る義務があると同時に医療費の削減（市の経費）のために必要である。</p> <p>評価は概ね妥当である。医師の確保など大変だと思うが、集団接種は3地区で実施していただきたい。</p> <p>接種場所にもう少し幅広い選択肢はないのだろうか。</p> <p>接種率向上に努力されたい。問3において接種の重要性を認識しているようだが、接種場所、時間など被接種者の都合など配慮が足りないのではないかと。</p>			
反対意見	/			

10	事務事業名	病後時保育事業	所管部課	健康福祉部 児童福祉課
事業内容	子育て支援と女性の就労支援、育児の悩みの軽減のため、幼稚園・保育園等に通園中の児童が病気の回復期にあり集団保育が困難な児童（病後児）を、保護者に代わって一時的に預かる。			
評価結果	内部評価	3 - C'		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>集団保育が困難な病気の回復期にある児童を保護者に代わって一時的に預かる本事業は、子育て中の親からのニーズが高い。ただし、1日あたり1.5人程度の利用実績に対して多額な予算(約900万円)を計上しており、利用者負担を増やすことなど、効率性の観点から見直しの余地があると考えます。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p> <p>なお、利用者の増大を図るために、今後は事業の周知策を検討していただきたい。</p>			
その他の個別意見	<p>病後保育の範囲に関する基準が明確でないように思われる。やや難しい点とは思われるが、基準の明示に向けた検討が必要ではないか。</p> <p>働きながら子育てする女性にとっては、大変心強い事業だと思う。</p> <p>働く女性にとって、病後児の子育て支援を受けることは日常生活に貴重なことであり事業は妥当である。</p> <p>働きながら子育てしている親にとって、子どもの病後の対応は本当に困る。親も子も安心して過ごせる環境があることは大変良いことだが、利用者の負担も、もう少し加算しても良いのではないか。</p> <p>個人負担額1時間当たり150円は、検討の必要はないのか（安すぎるように思われる）。今後、こども手当が国から支給されることも考慮し、引上げて良いのではないか。家庭で育児をしている人との格差が大きい。</p> <p>とても良い事業である。しかし、まだまだ有効活用されていないと思う。子育ての中の親は、この事業をどのくらい知っているのか。</p> <p>総事業費の委託料は、節の説明不足ではないか。</p>			
反対意見	<p>D評価が相当である。費用対効果をもっとよく考えてもらいたい。利用者が潜在利用者を含めて少ないのなら縮小を考えるべきではないか。利用者が少ないのは、PR不足等の原因があるのではないか。</p> <p>育児の悩みはある程度緩和されるが、長期にわたる時の対策はどうか。</p> <p>利用対象者が少なく過小評価しているむきがある。この事業があることによって小児を持つ働く親（対象者となる）にとっては安心して働ける。石橋地区からは遠く、石橋地区にも必要と思われる。</p>			

11	事務事業名	相談支援事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	<p>障害者等に対する自立した日常生活支援や社会生活支援を図るため、障害者や障害児の保護者又は障害者等の介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や援助を行う。</p>			
評価結果	内部評価	3 - A		
	第三者評価		妥当である。	
評価内容	<p>障害者等とその家族を支える本事業の必要性は高い。ただし、効率性の観点から委託料等の諸経費を精査する余地があると考えます。</p> <p>したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき事業」との内部評価は、妥当と評価する。</p> <p>なお、広報、PRを充実して制度の周知に努めていただきたい。</p>			
その他の個別意見	<p>ケアはとても重要である。ゆくゆくは女性スタッフが加わればベストではないか。</p> <p>障害者、障害児を持つ家族には良い制度です。</p> <p>障害者等が必要とする情報の提供や援助を行う事業で妥当と考える。</p> <p>広報、PR等をもっと駆使して欲しい。</p> <p>相談者のニーズや課題に応えられるように、情報収集や提供に努めていただきたい。</p> <p>「改善、工夫の余地なし」としているが、総事業費の各詳細項目について節減の工夫が必要ではないか。</p>			
反対意見	/			

12	事務事業名	シルバー人材センター運営費補助事業	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課
事業内容	高齢者の雇用確保と生きがい、健康の保持、介護保険料の増加の抑制に寄与する社団法人下野市シルバー人材センターの健全な運営を支援するため、運営費補助金を交付する。			
評価結果	内部評価	5 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>高齢者に仕事を紹介する本事業は、雇用と生きがいを確保するものであり必要性は高い。ただし、自主財源の確保、人件費の見直しなど、効率性の観点から見直しの余地があると考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>どのような経営改善をやっているのかわからない。</p> <p>高齢者にとって働く場所があることは、生きがいと健康にも良いのではないかと思う。</p> <p>シルバー人材センター会員の働く場の確保に尽力され効率的な運営を望む。</p> <p>今後の高齢化に備えて、サポートは確実に実施されることが望ましい。</p> <p>高齢者が元気で健康に、しかも生きがいを持って過ごせることは必要である。</p> <p>シルバー人材センターも自主財源の確保に努力する必要がある。</p> <p>補助金依存体質から事業内容の精査など経営改善を強力に進めないとならないのではないか。</p> <p>もう少し詳しい資料が欲しかった。(仕事の受注数や内容等)</p> <p>○ 仕事の受注数や内容、補助対象である専従職員の人件費と一般会員の労働費との関係(労働費が人件費に充てられるかどうか等)について説明が不足しており、第三者評価が困難であったので今後改善して欲しい。</p>			
反対意見	<p>事業の意図であるシルバー人材センターへの補助金支援と市の補助金減額の根拠との関係について理由の説明がない。シルバー人材センターの拡充、または、充実の方向性は重要ではないか。</p> <p>事業経費として必要だとしながらも、国、県が補助を減額するのにあわせ、市の補助金も減額できるのであれば、もともとそれだけの経費が必要なかったと見られるのではないか。</p> <p>専従職員 7 人で補助金の大半が人件費とのことだが、一般会員の労働費との関係はどうなのか。説明不足で大変分かりにくい。</p>			

13	事務事業名	特定疾患患者福祉手当給付事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	特定疾患患者に対し、経済的負担を軽減するため特定疾患患者福祉手当（月額2,500円）を年2回支給する。			
評価結果	内部評価	2 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>長期療養が必要な特定疾患患者に対して、経済的支援を行う本事業の必要性は高い。しかし、給付額が小額(月額2,500円)では患者の福祉増進を期待することはむずかしい。効率性の観点から、所得割の導入等、財政負担が少なく効果が期待できる事業実施方法を検討する余地があると考え。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>特定疾患患者に対する経済的助成であり、市の事業実施は良いと思う。</p> <p>リウマチ、パーキンソン、スモン病等の難病のため長期の療養が必要な方に、福祉手当を出すのは良いと思う。</p> <p>市民への福祉として妥当と思う。</p> <p>もう少し補助ができればと思うが財政的には無理なのか。</p> <p>医療費等の負担の軽減が必要である。</p> <p>所得の少ない人の場合、医療費の継続的な負担は生活を維持するためのダメージが多いので、所得格差をつけ上限を2倍（5,000円）にしても良いのではないか。</p> <p>財政面での負担は多少大きくなるが、月額2,500円を引上げることはできないか。長期医療受診は本人のみならず家族の負担増にもなる。患者、家族の精神的負担軽減にも配慮願いたい。</p>			
反対意見	/			

14	事務事業名	環境保全型農業推進事業	所管部課	経済建設部 農政課
事業内容	土づくり等を通して、化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の推進を図るため、環境保全型農業の導入に取り組む農業生産者等を支援する。			
評価結果	内部評価	5 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>食の安全・安心への関心は高まっており、有機農業等の導入を支援する本事業の必要性は高い。ただし、有機農業等の普及という本事業の目的に対してより効果的な事業実施方法を検討するなど、効率性の観点から見直しの余地があると考ええる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>農産物への安全・安心について、消費者ニーズは高まっている。環境にやさしく、安全に配慮した農業の取り組みは必要である。積極的に進めていただきたい。評価は概ね妥当である。</p> <p>農業を育成することは、将来的に必要と思われる。</p> <p>6種の事業に支援しているが、効率性を高めて安全・安心な農業生産物の提供をするためには必要性大である。</p> <p>本事業に対する市の考え方を明確にする必要がある。例えば、農家のチャレンジ精神を高めるための講習会、研修会などの企画、実施など。</p> <p>農業の現状を追認するだけの事業内容であるのが残念。農業をもっと活気のあるものにする農政ができると良い。C評価とした理由の記入がないので記入して欲しい。説明不足である。</p> <p>有機栽培については、販売面のメリットからの動機づけも必要ではないか。道の駅のオープンに向けて、より一層のスピード化を望む。“食の安全”はとても重要で市民の関心も高い。B評価でも良いと思う。</p> <p>JAS法認定取得促進に力を入れることが必要と思う。認定手続きは一般的に手続きが煩雑で面倒なもの。新たな農業の構築に向け、行政も農業経営者と一体になった取り組みを期待する。</p>			
反対意見	<p>必要性、熟度として高いと思うが、ただ予算計上しているように見える。どのようにしたら効果がでるのか検討が必要である。有機JAS法取得支援事業などは、前年の予算計画の段階で該当者がいなければ予算の履行は無理ではないか。</p> <p>作物を生産するのに必要とは思う。</p>			



15	事務事業名	県営ほ場整備事業(武名瀬川地区)	所管部課	経済建設部 農政課
事業内容	担い手を育成し地域農業の中心的な役割を担えるよう、県営ほ場整備事業の負担金を支払い、区画整理や水路、農道等の生産基盤の整備を行う。			
評価結果	内部評価	4 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>効率的で生産性の高い農作業による安定的な農業経営が可能となれば、農業の担い手が希望を持って農業に従事できるようになる。このため当該事業の必要性はあると考える。ほ場の造成整備には相当な時間を要するが、中長期的には食料自給率の向上や生活環境の改善に資すると考えられ、効率性を意識しながら事業を執行されたい。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>農業の担い手が希望を持って農業に従事できるようにしてほしい。</p> <p>効率的な農作業と生産性の高いほ場を造成整備することで、若い農業経営者が育成され定着することは、食料自給率の向上や生活環境にも貢献できる事業で、評価は妥当である。</p> <p>安定的な農業経営を目途とした事業であり妥当である。</p> <p>新しい農業経営のモデルとなればよいが、補助金については、国の動きに十分配慮が必要と考える。</p> <p>経費対効果は期待できないが、事業の効率性や専業農家の規模拡大には必要と思われる。</p> <p>事業執行について、無駄が生じないようにチェックを確実にしてほしい。</p> <p>ほ場整備がこんなに時間のかかるものだとは知らず、地権者の皆さんはどんな思いでいるのか考えてしまった。</p> <p>評価C'の理由を記入してほしい。</p> <p>本事業の優先性の説明が足りない。</p>			
反対意見	/			

16	事務事業名	商工業振興事業		所管部課	経済建設部 商工観光課
事業内容	商工会が地域経済団体として、商工業者の支援のために事業の充実、強化を図れるよう、南河内、石橋、国分寺の3商工会へ運営補助を行う。				
評価結果	内部評価	5 - B			
	第三者評価	おおむね妥当である。			
評価内容	<p>地域商工業の振興は地域活性化の源であり、その推進の一端を担う商工会の支援は必要と考える。ただし、商工会自体の効率化やより高い成果をあげるための工夫や努力を促すような支援の方法を採ることも考えられ、現在の補助額や市の関与については、再考の余地があると考えられる。各商工会の事業実績等を勘案するなど、効率性を考慮した事業実施が望まれる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>				
その他の個別意見	<p>市の商店街の活性化のためにも商工会に支援は必要だと思う。</p> <p>地域商工業の振興はまちの活性化の源であり、その推進の一端を担っている商工会を支援することは必要である。商工会の活動が活発なまちは、まちも活気がある。評価は概ね妥当である。</p> <p>市内3商工会への運営補助であるが、各商工会の事業実績等を勘案して支援をされたい。</p> <p>市が地域活性化のために地域事業に対する支援は大切であるが、商工会自体の努力が見えない。補助金も多額であり、積極的に関わることも必要である。評価Bはやや高い。商工会の運営目的と商工業の活性化の因果関係を示す調査などを定期的に行う必要がある。</p> <p>できれば3商工会の一体化が望ましい。</p> <p>大不況の中の合併になるが、市の指導の下、スムーズな合併に、また地域の活性化になれば良いと思う。</p>				
反対意見	<p>合併以外にも改善工夫の余地があるのではないかな。</p> <p>商工会が合併しないことによるデメリット分は、現商工会に課しても良いのではないかな。B評価の理由を記入して欲しい。</p> <p>早期の商工会の合併が必要で、それまでは補助を控えるべき。</p>				

17	事務事業名	下古山土地区画整理事業	所管部課	経済建設部 区画整理課
事業内容	<p>快適な住環境を整えるため、下古山対象地域において、道路・公園を整備するとともに、移転の必要な家屋や工作物の移転補償を行う。</p>			
評価結果	内部評価	4 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>本事業は進捗率が約 99%となっており、事業の熟度は高いと考える。換地処分を予定通り実施することにより、快適な住環境づくりを早期に完成させることが望ましい。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p> <p>なお、居住者が増加することにより当該事業の効果が発揮されるので、最大限の効果が得られるよう定住促進策に取り組みたい。</p>			
その他の個別意見	<p>住み良いまちづくりのために必要だと思う。</p> <p>早期の終了が望ましい。</p> <p>事業は 99%完了とのこと。換地処分等を予定どおり実施し、新居住者の増加を望む。評価は概ね妥当である。</p> <p>これからの時代、経費に見合った効果が出にくいのが、駅にも近く早く事業を完了させた方がより良い効果が生むものと思う。</p> <p>本事業は、継続性の高い事業と思われる。</p> <p>事業の進捗率は約 99%と良好な市街地形成がなされようとしており妥当である。</p>			
反対意見	<p>第三者評価の時点が、違うのではないか。</p>			

18	事務事業名	市道石 2 - 17 ・ 2006 ・ 2007 号線整備事業	所管部課	経済建設部 建設課
	事業内容	地域住民が快適に過ごせる生活道路の整備と通学児童及び地域住民の交通安全施設として歩道の整備を行う。合わせて、市道 2 - 17 号線の信号待ちによる交通渋滞の解消を図る。		
	評価結果	内部評価	4 - A	
		第三者評価	おおむね妥当である。	
	評価内容	<p>児童・生徒の通学路に当たるため安全・安心を確保するとともに、地域住民の快適な生活環境を整備するために必要性があると考え。また、平成 27 年度の完成に向けて進捗しており、事業の熟度は高いと考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき事業」との内部評価はおおむね妥当と評価する。</p> <p>ただし、国政の変動に対応し国の予算に注視しながら進める必要がある。また、地元住民へは、理解が得られるまで十分に説明していただきたい。</p>		
	その他の個別意見	<p>通学児童等の安全確保のために早期の実施を望む。</p> <p>B 評価が妥当である。地元住民への説明は十分にされた方がよい。</p> <p>生活道路の整備や通学路の児童の安全確保は、安心して生活するために必要である。国庫支出金については、今後見込みどおりにならない現状で優先順位の必要性があるのではないか。</p> <p>完成年度の近い事業であり、継続性及び事業の完結性が強く求められている。国の支出に不安がある。この地域の通学路は、ときに危険を感じる。工期を出来る限り短縮し安全確保に努めてもらいたい。</p> <p>笹原、壬生線から笹原、二宮線に接続すると、自治医大前の交通渋滞が解消され二宮方面にも便利になると思う。</p> <p>市が事業主体の継続事業で地域住民の交通安全施設として行われており、財政的にも補助率 55%が見込まれ効果が期待できる。</p> <p>問 4 から評価 A に到る理由が不明である。</p>		
	反対意見	<p>平成 23 年度以降「事業計画の変更も検討する必要あり」とあるが、一つの事業で平成 22 年度と関係ないのだろうか。</p> <p>近くに高速道路の側道もあり、緊急性はないように思われる。</p>		

19	事務事業名	市道国2 - 13号線整備事業	所管部課	経済建設部 建設課
事業内容	本道路は国分寺小・中学校の通学路に指定されている道路で交通量が多く危険なため、歩道整備（補助事業）を実施する。また、歩道整備と合わせて車道整備（単独事業）も実施する。			
評価結果	内部評価	4 - A		
	第三者評価	妥当である		
評価内容	<p>市内の交通量が年々増加する中で、児童・生徒の通学路における安全・安心を確保することは、必要性・緊急性ともに高いと考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき事業」との内部評価は妥当と評価する。</p> <p>ただし、接続する他の市道整備を合わせて実施し、相乗効果による効率性の向上を図っていただきたい。</p>			
その他の個別意見	<p>通学路が安全で安心になるのなら、早急に必要だと思う。</p> <p>児童・生徒の通学路の整備は必要で欠くことのできないもので、経費についても補助金（国庫支出金55%）が予定されており、効率の良い事業である。</p> <p>通学路の整備等を早期に実施して欲しい。</p> <p>児童が安心して通行できる歩道の整備は必要である。他の事業、市道1-7号線と併せて進行されたい。評価は妥当である。</p> <p>問4から評価Aに到る理由が不明である。</p>			
反対意見	<p>問5の状況評価の中の総合政策室評価で「...余地が少ないとしたため」の理由とA評価の関係が良く分からない。</p> <p>21年度で歩道、車道工事完了とのことであるので、22年度に対しては緊急性はないと思われる。石橋、小金井線の県道開通後は、利用量が減ると思われる。</p> <p>用地買収費については買収面積を明記すべきではないか。買収価格の透明性に欠ける。</p>			

20	事務事業名	まちづくり交付金事業(下長田地区)	所管部課	経済建設部 建設課
事業内容	<p>基盤整備が未整備であるにも関わらず交通量が多く、幅員狭小で雨水排水施設も乏しい状態である下長田地区において、まちづくり交付金事業により幹線道路3本の整備と関連事業である水道管の敷設換え(石綿管の撤去)を実施する。</p>			
評価結果	内部評価	4 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該地区は道路の幅員が狭く、また道路状態が良くない一方で交通量が比較的多い地区である。地域住民の安全・安心を確保するためにも整備は必要であり、地域住民のニーズは大きいと思われ、緊急性が認められる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>市道国2-13号線整備事業がA評価に対して、この事業がB評価になる。評価基準はこれで良いのか。</p> <p>市民ニーズは大きいと思われる。</p> <p>地区内住民の要望は大きく、整備後の効果は高いと期待できる。</p> <p>下長田地区は道が狭く交通量が比較的多い。また、道路状態があまり良くないので舗装工事を早くして欲しいと住民の要望があると思う。</p> <p>利用者の安全を確保するとともに地域住民の生活上においても整備が必要である。以前から狭く危険だと思われていた。他の事業と連携を図りながら、早急に進めていく必要がある。評価は概ね妥当である。</p> <p>「まちづくり活動」の100万円の内容が判らない。国の交付金は、今後問題ないのか。</p> <p>担当課評価C'がわからない。</p> <p>問4から評価C'がBに到る理由が不明である。</p> <p>まちづくり活動など事業費の一部について用途が不明瞭であるので、事業の見直しを含めた効率的な事業実施が望まれる。</p>			
反対意見	/			

21	事務事業名	市道国1-7号線(笹原)整備事業	所管部課	経済建設部 建設課
事業内容	<p>本道路は朝夕を中心に交通量が多いにもかかわらず幅員が狭いため、住民の安全と広域的な基幹道路網整備に寄与することも目的に、国道4号から県で整備計画のある都市計画道路(小金井西通り)に接続し、通学道路にも指定してある市道国2-13号線までを整備する。</p>			
評価結果	内部評価	4 - C'		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>市内の交通量は年々増加する傾向にあり、当該道路は、特に通学路と重なる部分であることから、地域住民の安全・安心を確保するためには必要性があると考ええる。また、市道国2-13号線や国道4号など、他の道路との接続を考慮した場合、相乗効果が期待できるため一体的な整備を検討する必要があると考ええる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p> <p>ただし、事業費については、国庫支出金への依存度が高いと見受けられ、財源確保について相当の努力が必要と考えられる。</p>			
その他の個別意見	<p>地域住民の安全確保に必要と思われる。</p> <p>県の都市計画道路との整合性を図ることも必要であるが、1日8,000台の交通量が予想され、地域住民の安全・安心と整備後の効果が期待され早期の着工が必要と思う。</p> <p>国庫補助は継続されるか十分配慮が必要である。通学路の安全確保には、十分な対策を取るよう希望する。</p> <p>年々交通量は増加している。傾斜もあり朝夕は危険な状況である。市道国2-13号線の整備と併せて速やかに進める必要がある。道路建設事業全般については、事業費の部分で国庫支出金が必要な財源となっているが、今後の見込みあるいは優先順位はあるのか。</p> <p>市道国2-13号線から国道4号につながるためには必要であり、道幅が狭いのであれば改良の必要がある。</p> <p>問4から、評価BがC'の理由が不明である。</p>			
反対意見	<p>少し低すぎる評価かと思うが、内容が難しく判断しにくい。C評価が妥当である。</p> <p>B評価が適当である。道幅が狭い割に交通量が多く危険である。</p> <p>国分寺町時代の近年に一度拡幅されたと思うが、ここ2、3年一段とラッシュ時の交通量が多くなり、更なる歩道付き拡幅が必要である。県道(石橋・小金井)完了時には今の2倍以上の通行量が見込まれる。市の評価C'(改善、工夫の内容が明確でない)がわからない。</p>			

22	事務事業名	配水管布設(区画整理)事業	所管部課	上下水道部 水道課
事業内容	仁良川土地区画整理地内を対象に安全で安定的な給水を行うために、新たな区画街路に配水管(L=32,500m)を整備する。			
評価結果	内部評価	4 - D		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>市民に対し安全で安定的な給水を行う観点から、水道設備の必要性は認められるが、整備が遅れている上、対象地域の人口増が望めない中では緊急性は低いと考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p> <p>なお、仁良川土地区画整理事業の進捗とあわせて実施することにより、無駄が発生しないよう留意されたい。</p>			
その他の個別意見	<p>生活するためには水道設備は必要ですので早く整備して欲しいと思う。</p> <p>市民の安定した生活を確保するうえで必要と思われる。</p> <p>経費のかかる事業であるが安全で安定的な給水を行うために配水管の管網は必要である。計画的に整備されたい。</p> <p>整備が遅れている以上、評価はやむを得ない。</p> <p>人口増が望めない今、特別に工事を急ぐ理由がない。工事完了の部分より分譲すれば良いので緊急性はない。</p> <p>本事業は、仁良川土地区画整理事業と相俟って実施することにより将来地域の発展に寄与するものである。</p>			
反対意見	平成 21～23 における実施区域の優先度を精査し、長い期間を考え多少先送りする区域が出てもやむを得ないのではないか。			



23	事務事業名	農業集落排水維持管理事業	所管部課	上下水道部 下水道課
事業内容	農業集落排水区域を対象に、市民のより良い生活環境を確保するため、農業集落排水施設を常に良好な状態に維持管理する。			
評価結果	内部評価	3 - C'		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>農業集落排水区域の市民のよりよい生活環境を確保する観点から、排水処理施設の継続的な維持管理は必要と考える。ただし、受益者数の計画値と現状値との相違を考慮すると効率性が高いといえず、費用対効果の面からも再考の余地があると考え。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>排水処理施設の維持管理のためには必要と思う。</p> <p>住民の安心な生活環境は必要である。</p> <p>計画人口と現在人口、現在戸数と接続戸数などから考え、特に急いで実施する必要性は少ないと思う。</p> <p>費用対効果に問題はないか。</p>			
反対意見	<p>施設の維持管理事業は常時必要であり、評価はCで良いと思う。</p> <p>緊急性の高い維持管理費（金額がこれだけ必要かどうか分からないが）であれば必然的に計上しなければならないと思う。従って評価はBと思う。新規の事業でない維持管理費を何故下水道利用料から計上できないのか。</p>			

24	事務事業名	特定環境保全公共下水道事業	所管部課	上下水道部 下水道課
事業内容	計画区域の下水処理を行い、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、特定環境保全公共下水道区域を対象に下水道管を布設する。			
評価結果	内部評価	3 - D		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>生活環境の改善、公共用水域の水質保全の観点から本事業の必要性は認められるが、受益者となる世帯数が少ないなど緊急性の高い事業とは考えられない。また、効果的、効率的に事業を実施するには、他の手法を採用することも考えられ、見直しの余地があると考ええる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業の大幅な見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>生活環境を守るにしても、下水道の整備は必要である。</p> <p>生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る必要がある。概ね妥当である。緊急性の高い事業とは思わないし、住宅が密集していないところでは他の方法もあるのではないか。</p>			
反対意見	<p>計画区域の公共下水道を利用することは市民の文化生活の向上に寄与するものであり、評価はB相当と思う。</p> <p>公共下水道の普及は早期の実施が望まれる。</p> <p>水質保全の視点から考えると整備を進めることは望ましいが、未整備地区の状況(現況)を見ると早急に事業を進めるのではなく、効果的整備計画と施工上の無駄を排除することが必要である。</p>			

25	事務事業名	下野教育研究研修事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	<p>教育活動に関する研究調査及び学校教育全般の向上を図るため、教育に関する研究調査、教職員の研修会を実施する。また、相談員の配置により、特別な支援を要する児童生徒に決め細やかな対応を図るため、教育相談事業を実施する。</p>			
評価結果	内部評価	3 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>生徒の学力向上、身体能力の強化のためには、教職員の研修等による資質向上を図ることが必要と考えられる。しかし、研修については、効果的な内容・方法で行われているのか明確でなく、改善・工夫の余地があると思われる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>生徒の学力向上、身体能力の強化など、教職員の研修の必要性はある。本事業は教職員の資質の向上と学校教育全般の向上、充実を図るものである。</p> <p>教職員の研修等は、教員等の負担にならないように実施されたい。</p> <p>教職員の研修会まで含めた経費としては金額が少ないように思える。いずれにしても改善、工夫が必要なのでC評価はやむを得ない。</p> <p>人権教育など教育委員会内部の各グループと重複とならないよう十分連携を図る必要がある。連携共同事業で経費の削減に努めて欲しい。</p> <p>重要度合が整理されているか。</p>			
反対意見	/			

26	事務事業名	児童生徒英語活動事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、指導助手を配置する。合わせて、教員の指導力向上に向け研修を充実させる。また、新学習指導要領の完全実施により授業時数の増加に対応できる校内体制を構築する。			
評価結果	内部評価	3 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>国際化、グローバル化が進展する中では、子どもの頃から外国人講師による英会話指導を通じた異文化交流は必要と考える。一方で、市内には英語に堪能な日本人が多数いる可能性があり、市民と行政との協働の枠組みの中で、ボランティアの形態により人材を確保することも考えられる。その場合は、事業費の削減が見込まれる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>英会話の必要性、外国人による英会話指導など学校教育には必要な事業である。</p> <p>国際化、グローバル化を考えると指導は外国人が好ましいと考える。外国人講師であれば異文化に触れることも客観的により具体化すると思う。</p> <p>国際化の進む中で児童・生徒の英語力を高めることは適切な事業であり妥当と考える。なお、各小学校にも配置が望まれる。</p> <p>国際化の進展により、子どもの頃から英語に馴染むことが必要である。この程度の人数配置では、あまり効果が認められないと思う。ボランティアで行っていただける人が1校1人は必要なのではないか。</p> <p>英語に堪能な日本人の非常勤講師を配置することで経費の面で軽減できる可能性がある。国際化が進んでいる中で英語も大切だが、母国語である日本語教育にも力をそそいでいただきたい。</p> <p>総合的教育内容の中で必要性の順位は高い。</p>			
反対意見	/			

27	事務事業名	吉田東小学校校舎改修事業	所管部課	教育委員会 教育総務課
事業内容	児童・生徒が安全な環境で教育を受けられるよう、耐震補強が必要な校舎への耐震補強を実施する。また、築40年近くが経過し老朽化が著しい校舎の大規模改修を行う。			
評価結果	内部評価	4 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>次代を担う児童の生命を守り、安全・安心な環境の中で学習を進められるよう、校舎耐震補強と大規模改修は必要性が高いと考える。また、地震時の危険性を考えると、緊急性を要する事業である。</p> <p>したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき事業」との内部評価は、妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>老朽化校舎、耐震工事が必要など、早急にすべき事業である。</p> <p>児童が安全・安心で、良好な環境の中で学習ができるようにすべきであり妥当である。</p> <p>学童の生命保持上、耐震補強は迅速にすべきと思われる。</p> <p>耐震化については、児童の安全確保のために必要である。効率的に実施されたい。評価は妥当である。</p> <p>速やかに実施すべきである。</p> <p>将来、継続的に拠点校として維持されるならば緊急に必要なことである。小規模校は近い将来、廃校も視野に入れて検討すべきである。</p>			
反対意見	/			

28	事務事業名	石橋図書館管理運営事業	所管部課	教育委員会 生涯学習課
事業内容	地域住民の生涯学習の拠点として、市民の学習要求や日常生活に役立つ図書資料の充実を図り、市民の読書意欲に応えるとともに各種情報の提供を行い地域文化の発展に寄与するため、図書館資料の充実と保存、視聴覚資料の整備等、石橋図書館の管理運営を行う。			
評価結果	内部評価	5 - C'		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>読書離れが進む現在、いかに読書への関心を戻すか検討する必要がある。市民の読書意欲を喚起するためには、限られた予算の中で単に蔵書を増やすだけでなく、司書の資質向上などの読書環境を整えることが重要である。</p> <p>「下野市子どもの読書活動計画」が策定されているが、計画が適切に実行されるのか、成果を上げることに注力しているのか疑問が残る。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等と事業費を見直しながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>読書離れが進んでいる今、いかに読書に戻すか検討を進める必要がある。蔵書を増やすことは簡単であるが、読書離れを防ぐのは、今後益々難しくなると思う。将来3地区図書館の併存のあり方についても考えておく必要がある。</p> <p>年々出版件数が増加する中、年々減少してゆく経費の中での資料の選書は難しいと推察している。司書の資質の向上と研修は必要である。住民がより便利に利用できるよう更なる努力を望む。下野市子どもの読書活動計画が、計画倒れにならぬよう願う。</p> <p>下野市子どもの読書活動計画を長時間かけて策定しておきながら、来年度ほんの少しの予算しか組んでいない。担当はしっかりした事業を計画し実行する努力をすべきである。</p> <p>市民のニーズは大きいとは思われない。</p>			
反対意見	<p>C評価が妥当である。地域文化の基礎である。</p> <p>市民の利用度が少なく感ずる。講座、読書会などもっとPRが必要と思う。市民の学習意欲に応えるとともに日常生活に役する本事業は必要であり、評価はCと考えられる。</p> <p>実績評価を加味しB評価も良いと思う。</p>			

29	事務事業名	スポーツ振興事業	所管部課	教育委員会 スポーツ振興課
事業内容	<p>スポーツ未経験者や興味の有る市民への関心を高めるため、スポーツ教室や講習会を開催する。また、専門種目の競技力向上と各団体の自主運営の推進を図るため、各種スポーツ団体の財政支援のための補助金を支出する。さらに、スポーツ活動を支援するため、全国大会等への参加者に対し出場経費を一部助成する。</p>			
評価結果	内部評価	5 - D		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>スポーツに関わる機会を提供するため、各種スポーツ団体の交流促進は必要と考える。ただし、当該目的を達成するためには、市民のニーズを把握したうえで、ニーズに合った取り組みを実施する必要があり、より多くの市民が参加できるよう、工夫する余地が大いにあると考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業の大幅な見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p> <p>なお、スポーツの振興が市民の健康維持・増進、身体能力の向上につながることを踏まえ、健康増進の観点から成果を挙げるべく努められたい。</p>			
その他の個別意見	<p>スポーツを通じて身体能力の向上、団体の交流など必要な支援事業だと思う。</p> <p>市民の利用度が多いか。</p> <p>市民のニーズにあった取り組みが必要である。</p> <p>市民ニーズの把握に努め、より多くの市民が参加できるよう図られたい。概ね妥当である。</p> <p>本来なら担当課評価としてB評価の事業計画をすべきものと思われるが、担当課評価C'が、改善・工夫なしと評価されたのではD評価でもやむを得ないか。</p>			
反対意見	<p>スポーツ・レクリエーションを通して、市民の健康増進と明るいまちづくりに寄与する事業で、評価はC相当と思う。</p> <p>膨らむ医療費を抑えるために、高齢者が積極的に参加するような対策に留意願いたい。ヒアリングの中では健康維持・増進に繋がる施策が見えない。</p>			

30	事務事業名	史跡下野国分寺跡整備事業	所管部課	教育委員会 文化課
事業内容	遺構を保護するとともに、文化財の歴史的価値をつぶさに理解できるようにするため、国指定史跡下野国分寺跡の遺跡遺構の復元整備工事と史跡としての案内看板等の設置工事を行う。			
評価結果	内部評価	5 - B		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>市の重要な文化財である市内史跡等の保護・管理を目的とする本事業の必要性は高いと考える。ただし、市民の理解を十分に得るため、整備の段階から市民にわかりやすく広報活動をするべきである。また、単に「保存する」だけでなく、文化財学習の場として、観光まちづくりの資源として、有効に活用するため、他の部署とも連携して進めるなど、実施主体について柔軟な発想が必要である。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき事業」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>国指定史跡を保存整備することは、一般市民の文化財学習等の場として有効活用に供すること大であり早期完成が待たれる。</p> <p>復元整備の段階より市民にわかりやすく広報活動をして欲しい。</p> <p>先人の文化、歴史、生活など、歴史的に価値があるものの保護が必要である。市の遺産の重要性とそのPRが必要だと思う。</p> <p>歴史的にも重要な文化財で、適切な整備事業は必要である。下野市内には歴史的重要な文化財が数多くある。それらを活かした町づくり観光促進などの事業が必要である。</p> <p>当市の観光の目玉でもあり、国県の補助のあるうちに早い整備が必要である。</p> <p>市の重要な資産であり、教育委員会の事業として捉えるだけでなく、商工観光課と共同で観光まちづくりの視点からも事業を進めていただきたい。</p> <p>歴史的価値を単に保存するのではなく、市の観光資源として有効に利用すべく他グループとの連携を強化して欲しい。</p>			
反対意見	/			



